

令和3年度第2回理事会議事録

日時：令和3年5月29日（土）15時20分～15時45分

場所：看護研修会館2階研修室

I 理事会の構成

理事：17名 監事：2名 合計19名

II 理事の出欠確認

出席理事 17名

会長 田畠千穂子（代表理事）

副会長 中重敬子

副会長 丸目まり子

専務理事 今村 恵

常任理事 林 恵子

職能理事 小田房子、鴻山勝美、谷川智子、柳田千草

准看護師理事 志水恵美子

地区理事 福島寿美代、堂園千代子、久保田祥子、溝下晴美、寺師真理子、
神園瑞代、正岡ゆかり

欠席理事 0名

III 監事の出欠確認

出席監事 2名

永山広子、岩重洋一

IV 会長挨拶（略）

V 役員の紹介（略）

定款第40条に基づく議決に加わることができる理事16名（会長=議長は除く）のうち16名の出席は、議決に加わることができる理事16名の過半数8名以上であることから本会は有効に成立することを確認した。

以後、会長（定款第39条）が本会の議長となり、以下のとおり進行した。

VI 協議事項

1) 役員の選定について

議長（会長）は次のように説明した。

本日の通常総会の決議によって新しく選任された理事は、副会長丸目まり子、常任理事林恵子、保健師職能理事小田房子、看護師職能I理事谷川智子、南薩地区理事堂園千代子、川薩地区理事久保田祥子、姶良伊佐地区理事寺師真理子、大島地区理事正岡ゆかりさんで、監事としては、永山広子、岩重洋一さんが再任された。

「理事及び監事の心得・義務・責任等」について、会長は事務局長に説明を指示した。

事務局長は、公益社団法人の理事の心得として、「地位に伴う職責を果たす」、「全ての理事に義務と責任」、「国民からの信頼を裏切らない」ことであることと、本協会の運営等に積極的に参加する義務と責任があり、理事としての義務では善管注意義務などをについて説明した。

2) 会長代行及び専務理事代行の優先順位について

議長（会長）は次のように説明した。

役員職務権限規程では、代表理事・会長に事故あるとき又は欠けたときは、副会長が代行、副会長が欠けたときは専務理事が、専務理事が欠けたときは常任理事がその職務を代行すると定めてある。副会長については、第1位を中重副会長、第2位を丸目副会長の順とする。

また、同規程第6条の常任理事に事故あるとき又は欠けたときは、本日の理事会名簿の保健師職能理事から大島地区理事の順とする。

このことについては、出席理事全員から承認を得た。

VII その他

1) 提出書類について

2) 年間計画について

3) 次回理事会

日時：令和3年7月17日（土）13時30分～

場所：鹿児島県看護研修会館2階研修室

4) 地区長情報交換会

日時：令和3年7月17日（土）10時～

場所：鹿児島県看護研修会館2階研修室

以上をもって議案の審議等を終了したので15時45分、議長は閉会を宣言した。

この議事録が正確であることを証するため、出席した会長及び監事が署名押印する。

令和3年5月29日

会長 田畠千恵子 

監事 永山 元子 

監事 岩重 洋一 